

設置趣旨書記載事項（獣医学群）

ア 設置の趣旨及び必要性

（1）酪農学園大学の設置の主旨及び改組の必要性

酪農学園大学（創立 1960 年）は建学の精神である「三愛主義」のもと、酪農を中心とした農業後継者および農業支援者教育を展開するとともに、「循環農法」および「実学教育」による「健土健民」思想をわが国の農業のあるべき姿として、その具現化に貢献する人材の育成に努めてきた。また、本学は、戦後の酪農・畜産における生産技術の革新におおいに貢献し、農業自営者をはじめ多くの有能な人材を社会に送り出している。

酪農学部酪農学科の設置に始まる本学は、農業経済学科、獣医学科、食品科学科および食品流通学科を増設し、酪農・畜産の経営・経済、家畜の診療・衛生管理、食品の開発・製造に関する教育と研究に取り組み、さらには食品の流通機構におよぶ一貫した農業振興のための教育活動を推し進めている。加えて、環境システム学部を新設し、健全な農業と自然環境との関わりを迫及し、現代ならびに未来の地球環境と食生産のあり方を探求する教育および研究を展開している。

しかし、食と農を取り巻く世界の環境は悪化の一途を辿り、大学における農業教育も未来の「食と農」のあり方を探求して、その実現を担う人材を養成するための教育改革に乗り出さなければならない時代にある。

近代の農業技術の進歩には目を見張るものがあり、特にバイオテクノロジーの貢献は世界の農業を一変させた。これら農業生産力強化のために科学技術の発展が果たした役割は図り知れないものがある。しかし、近年、細分化され高度に専門化した農業技術の開発が必ずしも健全な農業のあり方に繋がらないという危惧を指摘する意見も聞こえるようになった。すなわち、今日の世界は、高度に発達した科学技術下にあっても、食料供給の不安、食品の安全・安心への不安、地球環境破壊等、農業と深く関わりあう課題は山積し、食料問題はより深刻な状況になりつつある。

また、わが国は食料自給率 40%未滿というはなはだ危険な状況にあり、これからの食料確保ならびに農業のあり方が国家の存亡に関わることは言を待たない。細分化され、それぞれの専門領域で成し遂げられた技術がそれぞれ独自の世界を作り上げた結果、本来総合科学によって支えられるべき農業の姿が失われ、今日の食と農の問題を招いたとする見方もある。

こうした状況の中で、わが国では食料・農業・農村基本法（平成 11 年）や食育基本法（平成 17 年）が制定され、国民の健全な食生活と食を支える農業の重要性を考える啓蒙運動が食育あるいは食農教育として展開されてきている。これらの法律は国民の健全な食文化と食を支える農業のあり方や農村の振興に密接な関係を求め、国民的教育を国家の責任として行うことを明記したものである。すなわち、教育を通して食料問題や現在の農業の危機を乗り越えるための指針を示し、食料自給率の向上を目指すなど具体的な計画を立てて遂行することを定めている。

一方、わが国の未来を担う学生の教育機関である大学を取り巻く環境には、少子化、人口減少、大学全入時代、学習意欲に乏しい現代の若者たち等、多くの不安材料が指摘されている。さらに世界的広がりを見せる急速な社会情勢の変化の中、わが国の高等教育の改

革を押し進めてきた大学審議会および中央教育審議会は「今後の高等教育改革の推進方策について」において、「社会のグローバル化、高度化・複雑化が進む中で、主体的に世の変化に対応し、自ら課題を探求し、その課題解決に対し幅広く、柔軟かつ総合的な判断をする力の養成が重要であるという観点に立ち、学問のすそ野を広げ、多角度から物事を観察する能力や、自主的・総合的に思考し、的確に判断する能力、豊かな人間性を養い、自分の知識や人生を社会との関係で位置づけできる人材を養成するという教育理念・目標のために、授業方法やカリキュラムなどの一層の工夫・改善、全教員の意識改革と全学的な実施・運営体制を整備する必要がある（大学審議会答申、平成10年10月26日）」としている。

また、中央教育審議会は「学士課程教育の構築に向けて」（平成20年12月24日、答申）の中で、大学は「幅広い学びを保証し、国際社会に対応できる21世紀型市民にふさわしい学習成果の達成」を目標とし、「学生が本気で学び、社会で通用する力を身につけるよう、きめ細かな指導と厳格な成績評価が可能となる教育課程の編成・実施の方針を定める」よう求めている。

以上、世界的規模で生じ始めている「食と農」の危機やわが国が求められている高等教育の改革の情勢の中にあって、21世紀の農業教育を担う本学は、建学の精神を再確認し、「健土健民」思想の更なる具現化を図るために、食と農をつなぐ新たな教育を「食農教育」として展開する必要性を検討してきた。

主な検討内容として、まず教育の質をもって、その存在意義を世界に問う大学となることを目標とし、建学の精神に基づく、世界の農文化を育て上げる「自己学習（自己教育）能力」を持った人材の養成を核とする教育を目標とし、この教育運営に当たり、「学士課程教育は教育目標を立て、内容を検討し、教育法の研究、さらには教育の総合的設計図を組み立てて実行する組織だった教育システムが必要」との認識にたち、これを統括する教育センターを設置することとした。

大学の新しい教育体制は、従来の学部、学科による専門教育を最重視した縦割り型の教育を廃し、2学群、5学類から構成され、全学共通の基盤教育、学群共通の専門基礎教育、学類共通の科目を設定するなど、横断的教育体制を取り入れ、学群間、学類間の敷居を限りなく低くすることとした。すなわち、本学の「食農教育」は「土に学び、植物を知り、家畜を尊ぶ」事を土台（基盤教育）とし、これにそれぞれの学類における専門教育を積み上げて行く。初年次に設定される基盤教育は人間教育として設計されており、卒業まで一貫した教育体系を大学全体で総合的に対応できるように計画した。

（2）獣医学群の設置の趣旨

本学の獣医学教育は、1964年に産業動物医療に従事し酪農家を支援する実践的な獣医師の養成を目的として開始された。日本の獣医学科の総入学定員は1975年から今日まで930名と一定に推移しており、獣医師国家試験に合格した毎年約900名が獣医師として獣医事に従事している。

2007年に農林水産省「獣医師の需給に関する検討報告書」の標準的推計（資料1）によれば獣医師全体としての獣医師数はほぼ均衡状況であるが、産業動物獣医師は2020年には500人、2040年には900人の不足が推定されている。また、公衆衛生業務に携わる公務員

獣医師は毎年 130 人程度の新規需要が有るが採用人数は半数程度である。

本学では、定員 120 名として獣医学教育を行い、多くの産業動物獣医師、公務員獣医師を輩出している。本学獣医学科入学者の 80～90%は北海道外からの入学者であるが、多くの卒業生が酪農中心地である北海道で獣医師として働いている。北海道内における産業動物獣医師の約 43%が本学卒業生であり、北海道庁食品衛生機関ならびに農政部所属の獣医師のうち本学卒業生の割合はそれぞれ 48%と 37%となっている（資料 2）。

また、北海道外の産業動物獣医師、公務員獣医師としても多数勤務している。この様に本学獣医学科は社会的ニーズの高い領域に獣医師を供給し、日本の獣医療の発展と向上の一翼を担ってきている。

しかしながら、近年の食の安全・安心の確保、鳥インフルエンザなど人獣共通感染症への対応、獣医療サービスの高度・多様化、公務員や産業動物診療に従事する獣医師の深刻な不足など、日本の獣医学教育を取り巻く環境は変化しつつあり、品質の優れた動物性食料の生産と安定供給のための予防獣医学、食品衛生・環境衛生や人獣共通感染症の制御など人の健康保持や環境保全、生命倫理・福祉や人と動物の絆の確立など、より一層増加する社会的ニーズに対応した獣医学教育を実現するために教育内容改善の重要性が高まっている。また、日本における獣医学教育は欧米諸国と比べ、公衆衛生、臨床分野の教育が十分でないことや教育体制が不十分で小規模であるなど、国際的通用性が十分確保できていないことが指摘されている。

このような多様化・高度化する獣医学領域での社会的ニーズに対応するためには、新しい教育体制を構築することが必須である。特に、酪農産業の構造変化に伴う産業動物の群管理に基づく予防衛生教育の強化、人獣共通感染症に直結する動物の新興感染症に対するリスク管理教育の強化や食の安全確保のための科学的知識とその技術の修得の徹底など、産業動物医療および公衆衛生分野においてこれまでにない新しい教育分野の導入と強化が求められている。さらに、伴侶動物獣医療分野では、『動物と人の絆』を支えるために、医療と遜色のない高度先端獣医療サービス、動物福祉に基づいた適切な健康管理ならびに高齢動物や障害動物の介護援助など、きわめて広範囲な専門知識と技術が要求されている。従って、それぞれの分野において獣医師だけで獣医療を運営することは困難となっており、獣医師と獣医療支援技術者（パラヴェテリナリーメディカルスタッフ）によるチーム獣医療の導入が強く求められている。約 2 万人と推計される動物看護師が、現状においてパラヴェテリナリーメディカルスタッフに最も近い存在であるが、体系的な養成教育は十分に実施されておらず、動物看護師の技量不足や能力差が問題となっている。このため本来獣医師が従事する以外の業務にも獣医師が携わらざるを得ず、特定の分野における獣医師不足を加速する一因ともなっている。従って、真に獣医学教育に準拠した知識と技術を有し、チーム獣医療を担い、社会と獣医師両者のニーズに応えられるパラヴェテリナリーメディカルスタッフの育成が喫緊の課題である。

これらの諸問題を克服するため、獣医学群に獣医学類（6 年制獣医師養成課程 定員 120 名）および獣医保健看護学類（4 年制パラヴェテリナリーメディカルスタッフ養成課程 定員 50 名）を設置する。獣医学教育と獣医保健看護学教育は共にライフサイエンスに根ざした実践を目指した応用科学であり、医学、農学、生物学など非常に広い範囲の学問分野を含んでいる。この様な共通基盤をもち、さらにそれぞれの専門性を高める教育を実施する

ため、本学群では

- ① 獣医学類と獣医保健看護学類で共通の専門基礎教育を展開して獣医療の基盤となる知識を共有する。
- ② 獣医学類では専門教育で獣医師に必要とされる知識と技術を修得させ、専修教育において卒業後の進路に応じて産業動物医療、伴侶動物医療および公衆衛生分野の獣医師養成教育を展開する。
- ③ 獣医保健看護学類では専門教育で動物看護師に必要とされる獣医学教育に準拠した知識と技術を修得させ、さらに専修教育で卒業後の進路を明確にして動物のしつけ・問題行動コンサルテーション、理学療法・介護および栄養管理分野のパラヴェテリナリーメディカルスタッフ養成教育を展開する。

現在の獣医学部獣医学科では獣医師国家試験の合格率はほぼ 90%程度である。現在、獣医学会などが中心となって標準カリキュラムの作成がなされているが、獣医学類ではこの教育内容を十分教授し、国家試験の合格率を上昇させると共に、社会的ニーズに合致した知識・技術を習得する専修教育を実施するための教育体制を構築する。

また、獣医保健看護学類では本学附属動物病院を活用した教育を実施するため、定員を 50 名としてより密度の高い教育を実施し、社会的ニーズのある高い知識・技術水準にある動物看護師、盲導犬協会など社会活動動物分野、動物の衛生や栄養管理知識・技術を有する実験動物施設における管理者、動物用飼料、医薬品の製造・販売業などに対応できる柔軟な人材を輩出する。動物看護師の資格は現在では民間認定資格となっているが、国家資格とする要望が高く、獣医保健看護学類では国家資格に耐えうる知識・技術を有する卒業生を育成する。

イ 学部、学科等の特色

21 世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめとする社会のあらゆる領域での活動の基盤において飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」(knowledge-based society) の時代であると言われる。特に、人々の知的活動・創造力が最大の資源である我が国にとって、優れた人材の養成と科学技術の振興は不可欠であり、大学における高等教育は時代の牽引車として社会の付託に十分に応えるものへと変革しなければならない。

また、本学のような地方の高等教育機関は、地域社会の知識・文化の中核として、さらに、将来に向けた地域活性化の拠点としての役割をも担っている。新時代の高等教育は、全体として多様化した学習者の様々な需要に的確に対応するため、それぞれの位置付けや期待される役割・機能を十分踏まえた教育や研究を展開するとともに、その個性・特色を一層明確にしなければならない。

現在の獣医学部獣医学科は、酪農学園創立の基本理念（三愛精神・健土健民・実学教育）に基づき、現在まで産業動物獣医師など社会的ニーズの高い領域に多くの人材を輩出してきた。新たに獣医学群獣医学類として引き続きこれらの分野における特徴ある教育を実施すると共に産業動物医療分野では群管理に基づく予防衛生教育、伴侶動物医療分野では代替臓器開発や腫瘍の治療などの先端的高度獣医療、公衆衛生分野では食品や環境衛生、人獣共通の新興感染症対策など社会的ニーズの増しつつある領域について質の高い実践能力

を備えた獣医師の養成を目指す。

獣医保健看護学類は単に動物看護師の養成に留まらず、チームとしての獣医療における高度な専門知識や技術を有する高度専門職業人を育成する目的で設置するものであり、獣医学教育に準拠した動物看護学の教育に加えて、動物の栄養管理、看護、行動管理、理学療法、動物と人の良好な共存関係の構築に関する高度な教育を行うことで、多様化・高度化する獣医療に求められるパラヴェテリナリーメディカルスタッフとしての「高度専門職業人」の養成を目指す。

獣医学群では、獣医学類と獣医保健看護学類の相互の教育を通して社会や地域から求められている「高度職業人」としての獣医療従事者を養成する。このように獣医学群獣医学類と獣医保健学類は共に中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」中の高度専門職業人養成機能を果たすものである。

ウ 学部、学科等の名称及び学位の名称

本学では、1964年に酪農学部獣医学科を設置し、その後獣医学教育6年制に対応して1975年から今日まで獣医学教育を展開してきた。また、1996年には獣医学教育のより一層の充実・改善を図るため獣医学部獣医学科に改組転換した。本学には獣医学部の他に酪農学部（酪農学科、農業経済学科、食品科学科、食品流通学科）と環境システム学部（環境マネジメント学科、地域環境学科、生命環境学科）の2学部が設置されている。

今回の大学の教育体制の改革はそれぞれの専門性を明らかにすると共に学部間の垣根を越えて相互に教育を補完することを目的としている。そのため既存の教育組織と教員組織が一体となった学部による教育組織と異なることを明確にするため学群とする。また、従来の縦割の教育を相互の協力が得られるよう学科を学類とし、学群内および学群間での教育・研究が柔軟に協力しやすい教育体制とした。

「獣医学類」は社会的ニーズに合致した獣医師養成の教育課程である。また、「獣医保健看護学類」は単に動物看護師の養成を目的としたものではなく、チームとしての獣医療における高度な専門知識や技術を有する高度専門職業人を育成する目的で設置するものであり、動物の栄養管理、福祉、看護、行動管理を習得する教育課程であることから獣医保健看護学類とした。

両学類は獣医学を基盤とした教育体制を共有し、ともに附属動物病院を教育病院として教育に活用することから学群名称を「獣医学群」とした。

学群・学類の名称および英語名称

獣医学群 School of Veterinary Medicine

獣医学類 Department of Veterinary Medicine

獣医保健看護学類 Department of Veterinary Science

学位の名称および英語名称

獣医学類 「学士（獣医学）」 Doctor of Veterinary Medicine

獣医保健看護学類 「学士（獣医保健看護学）」

Bachelor of Veterinary Nursing Science

エ 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育理念

獣医学群は酪農学園創立の基本理念（三愛精神・健土健民、実学教育）に基づき、獣医学、獣医保健看護学とその関連科学の教育ならびに研究活動を通して生命・自然を尊ぶ豊かな人間性をはぐくみ、人類と動物の福祉および動物・人・環境の調和と共存に貢献するための学群であり、専門知識・技術および総合的な判断力を養成し、国際的視野にたつて動物と人の健康保持、食料の安定供給および環境保全に寄与することを目的としている。

(2) 教育目標

- 1) 獣医学、獣医保健看護学とその関連科学を創造的に発展させ、その成果を教育・研究ならびに普及活動に反映させる。
- 2) 臨床とその基盤となる諸科学の教育を通して、創造的かつ実践的獣医師、獣医保健看護師となりうる人材を育成する。幅広く深い教養と専門知識・技術および総合的な判断力を涵養し、健全で人間性豊かな生命観と社会的使命感をもった人材を育成する。

(3) 教育課程の編成方針

1) 教育課程の編成方針について

獣医学類および獣医保健学類ともに教育課程の編成方針は共通している。すなわち、主として初年次における基盤教育、2年次における獣医学群専門基礎教育を受講した後、獣医学類では3～5年次で獣医学専門教育、5、6年次における専修教育、獣医保健看護学類では2～4年次で獣医保健看護学専門教育、4年次に専修教育という編成方針となっており、体系的な教育課程の編成となっている。

2) 基盤教育と獣医学群専門基礎教育

主として1年次において全学的に開講されている基盤教育は建学の精神を理解するための酪農学園教育、人文社会科学教育、自然科学教育、保健体育教育、情報教育、外国語教育、導入教育、キャリア教育からなっている。

基盤教育では建学の精神の理解、幅広い教養と豊かな人間性を涵養することを目的とし、中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」における獣医学、獣医保健看護学を通して培う学士力を踏まえた編成としている。

獣医学群においては主として2年次に獣医学類と獣医保健看護学類に共通する獣医学群専門基礎教育を配置しており、獣医組織学、獣医生化学、獣医生理学、獣医薬理学、生物物理学などの動物の形態や機能に係る科目、獣医ウイルス学、獣医細菌学、寄生虫病学総論など動物の感染症に係る基礎科目、獣医麻酔学総論、獣医臨床検査学など両学類で共通する臨床基礎科目が配置されている。

3) 獣医学類における専門科目について

主として2年次において獣医解剖学、獣医生理学各論、栄養生理学、臨床薬理学、獣医核医学基礎などの講義・実習を配置し、動物の形態と機能の基礎を習得する。

3年次では獣医ウイルス病学、獣医細菌病学、寄生虫病学、獣医病理学、獣医免疫学、疾患モデル動物学などの講義・実習が配置され、動物の感染症や病態を理解する。

3～4年次では生産動物ならびに伴う動物に係る内科学、外科学、動物生殖機能学、画像診断学、獣医疼痛管理学などの講義・実習など生産動物ならびに伴う動物に關す

る臨床科目が配置され、主として個体診療について理解する。

4～5年次は食品衛生学、環境衛生学、獣医疫学、人獣共通感染症学、獣医衛生学、ハードヘルズ学などの講義・実習が配置され、群としての動物管理や疾病予防、公衆衛生学について理解する。

5～6年次は専修教育科目を配置し、臨床分野ではポリクリニックを重視した教育、衛生・環境分野では群管理や公衆衛生を重視した教育、生体機能、感染・病理分野では先端的な基礎獣医学を習得することができる。

このように獣医学類専門科目は体系的な編成となっている。なお、獣医学類における獣医学群専門基礎教育科目、獣医学類専門科目については専修教育を除き、国家試験に対応することが必要なためほとんど全ての科目が必修となっている。また、専修教育科目ではそれぞれの分野における高度な専門教育を習得するためコース別に科目が配置されているが、各コースでそれぞれのコース科目は必修となっている。

4) 獣医保健看護学類における専門教育について

2年次では基礎獣医学的知識を学んだ後に、基礎的な獣医保健看護学を理解するために動物解剖学、動物生理学などの講義・実習と動物行動学、動物栄養学、動物看護学、動物ハンドリング論などの講義・実習が配置されている。

3年次ではさらに高度な獣医保健看護学を理解するために動物行動学、動物看護学、動物栄養学などのより発展した科目や動物理学療法学、動物介在療法学などの講義・実習科目、動物細菌病学、動物ウイルス病学などの動物の病気に係る科目、動物内科学、動物外科学、動物生殖学などの臨床基礎科目が配置され、獣医学と獣医保健看護学の相互を理解する。

4年次では専門性を高めるために、専修教育として3専攻を設け、栄養管理、行動管理、理学療法管理についての高度な内容を理解する。

このように獣医保健看護学類専門科目について体系的な編成となっている。さらに、附属動物病院実習など動物病院を利用して獣医学教育と密接に関わり合いを持ち、獣医保健看護の分野で指導的な役割を担える人材の育成を目指した教育課程となっている。

なお、獣医保健看護学類における獣医学群専門基礎教育科目、獣医保健看護学類専門科目については専修教育を除き、幅広い獣医保健看護学を理解するため多くの科目が必修科目となっている。また、専修教育科目ではそれぞれの分野における高度な専門教育を習得するためコース別に科目が配置されているが、各コースでそれぞれのコース科目は必修となっている。

オ 教員組織の編成の考え方及び特色

今回の改組では教育組織を学群制とし2学類を設置するとともに、学系により全学横断的な教育担当、研究資源の教育への活用、研究成果の学生教育への還元を行い、教育センターのPDCAサイクル機能により（資料3）、学群・学類、学系、教育センターが連携して学士課程教育を運営する。それぞれの学類の専門教育について学類科目の専任教員ならびに兼任教員として参加し、大学全体として効果的な教育を実施するための組織とした。

獣医学群の教員は獣医基礎科目の多くと両学類における専門科目の一部を共通して担当し、かつ両学類の教育の責任を有する。

(1) 獣医学群・獣医学類における教員組織編成

獣医学類における教員組織は獣医学教育における教育課程の体系的な編成を踏まえ、教員組織を生体・機能学、感染・病理学、衛生・環境学、伴侶動物医療学、生産動物医療学の5教育群に編成している。各教育群にはそれぞれのコアとなる専門科目を担当する教育ユニットを配置し、原則的に各教育ユニットは2名の教員から構成され、教育群は4～7の教育ユニットから編成される。それぞれの教育ユニットはコアとなる科目の教育に責任を持ち、また、教育群として関連科目の教育に責任を有する教員組織編成とした。

コアの専門科目の教育に関わる教員のうち、教授は獣医学研究科主指導教員資格を有し、全員が学位（獣医学博士または生命科学分野での博士号）および当該分野における十分な研究実績を有している。准教授、講師、助教についても原則的には学位を有している。この様に獣医学群におけるコア科目の担当教員は教育だけでなく、獣医学におけるそれぞれの分野における研究を指導できる教員を配置している。

(2) 獣医学群・獣医保健看護学類における教員組織編成

獣医保健看護学類における教員組織は獣医学関連の基礎教育を担当する教員については獣医学類教員が兼担している。また、獣医保健看護学類の4名の教員は獣医学類と兼担して獣医保健看護学教育と獣医学教育を担当しており、相互に効果的な教育の実施が可能なように配置されている。また、獣医保健看護学類における専門科目・専修科目を担当する教員は獣医学類と同様2名の教員が栄養管理、行動管理、理学療法管理のそれぞれの専門科目に責任を持って教育する教員組織編成となっている。

獣医保健看護学類の教員についても獣医学類教員と同様に、学位（獣医学博士または生命科学分野での博士号）および十分な研究業績を有する教員編成となっており、将来の獣医保健看護学研究を指導できる人材を養成するための教員編成となっている。

(3) 教員の担当科目数について

獣医学類専門科目については各教育ユニットがほぼ同一の科目数を担当する。専修科目において臨床系教員は全員がポリクリニックやアドバンス臨床教育を担当することから、臨床系教員以外よりも持ち時間数が多くなっている。臨床実習などについては、附属動物病院の研修医などの協力を得て学生指導を実施することになっている。

獣医保健看護学類の一部教員については、現行の獣医学教育を分担することになっているが、獣医学群全体として科目担当の配当年次までに、教員の負担の平均化を図ると共に学生への指導に不具合が生じないようにする予定である。

(4) 研究分野と研究体制

獣医学群における研究分野は獣医学であるが、獣医学の研究分野では臨床に係る診断治療研究、代替臓器開発など、応用獣医学では感染症に係る病原体や診断治療方法、獣医疫学、人獣共通感染症、食品衛生、環境衛生、毒性学、予防衛生、基礎獣医学ではライフサイエンスに係る基礎研究など、また、獣医保健看護学では動物行動管理学や人と動物の絆学、動物看護学など非常に広い範囲を包含している。

獣医学類における専任教員の年齢構成としては、助教が30歳代3名で、講師が30歳代5名で、准教授が50歳代4名、40歳代8名で、30歳代で2名、教授が60歳代2名、50歳代17名、40歳代7名の合計48名となっている。博士の学位を持つ教員47名の分

野は、獣医学 40 名、獣医疫学 1 名、医学 2 名、農学 2 名、理学 1 名、水産科学 1 名である。獣医学類の教育課程は 6 年制であるため、2011 年度に開設した獣医学類の完成年度は 2016 度となり、開設時に専門教育を担当する教員のうち、2 名の教員が完成時まで定年を迎えるが、既設獣医学科の専任教員として専門教育を担当しており、完成年度までは兼任教員として専門科目を教育し、教育研究水準の維持向上ならびに活性化に支障のない構成となっている。

獣医保健看護学類における専任教員の年齢構成は、講師が 30 歳代 4 名、教授が 60 歳代 1 名、50 歳代 2 名、40 歳代 1 名で、合計 8 名となっている。博士の学位を持つ教員 5 名の分野は、獣医学 4 名、農学 1 名である。完成年度である 2014 年度まで定年を迎える教員は含まれず、教育研究水準の維持向上ならびに活性化に支障のない構成となっている。

カ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 授業方法・学生数・配当年次について

1) 基盤教育科目

基盤教育科目は、講義ならびに実習形式を基本としている。演習科目については少人数での実施を基本としており、また、教室設備や教育効果を考慮して複数開講等の時間割設定を実施する。さらに、教室設備や教育効果を考慮して履修者数の制限を設ける場合がある。

獣医学類については専門基礎科目、専門科目がほとんど必修科目であり、時間割設定のため 1 年次での履修が基本となっている。獣医保健看護学類については 1～2 年次の履修となっている。

2) 専門基礎教育科目

専門基礎教育科目は、多くの科目が講義形式を基本としているが、演習科目については少人数での実施を基本としており、教室設備や教育効果を考慮して履修者数の制限を設ける場合がある。

配当年次は基盤教育を履修した後、獣医学群としての共通教育科目として実施するため 2 年次を基本とするが、一部科目については科目構成や専門分野の基礎知識を必要とするため 3 年次に配当している。

3) 獣医学類専門教育科目

獣医学類専門科目は、講義ならびに実習形式を基本としている。実習科目については教室設備や教育効果を考慮して複数開講等の時間割設定を実施する。

配当年次教育課程の編成方針に記載したように、専門教育科目は 5 教育群毎に段階的に 2～5 年次に配当されている。

4) 獣医学類専修教育科目

獣医学類専修教育科目は、共通科目とコース別に設定されている。

専修教育共通科目は講義ならびに実習形式を基本としている。専修教育コース別科目は、生体機能・感染病理学と衛生・環境学のコースでは演習、実験、実習形式を基本としており、生産動物医療と伴侶動物医療ではクリニカルローテーションとそれぞれの獣医療アドバンスコースからなり、実習と演習を基本としている。教育は原則的

には6名を単位として少人数教育を実施する。配当年次は専門教育を履修した後、5年次後期～6年次に配当されている。

5) 獣医保健看護学類専門教育科目

獣医保健看護学類専門科目は、講義ならびに実習・演習形式を基本としている。演習科目については原則的には6名を単位として少人数教育を実施する。

配当年次教育課程の編成方針で記載したように、獣医学群専門基礎教育科目の履修後もしくは同時開講として2～3年次に配当されているが、附属動物病院実習を含む一部科目については科目内容などを考慮して4年次に配当されている。また、演習科目は2年次と3年次に配当されている。

専攻科目は、獣医保健看護学共通教育履修後、4年次に配当されている。

(2) 履修指導方法

1) ガイダンス

①オリエンテーション

入学時に「学生便覧」に基づき4年間または6年間の学生生活に必要な事項・情報について指導し、「履修ガイド」に基づきカリキュラム編成の考え方、履修方法、学習計画、学習方法等を指導するオリエンテーションを行う。図書館利用など学生生活全般についても説明を行う。進級に伴って必要な内容については各学年の開始時にガイダンスを行い、継続的な履修指導を行う。

②シラバス

シラバスは獣医学群の教育理念に基づくカリキュラム編成と教育課程の進行の概要、開講授業科目、授業内容学習形態、教科書、参考書、成績評価基準等を示し、教員・学生が共に利用する。

学内、学外実習の開始時にオリエンテーションを行う。実習の目的、注意事項などを説明し、学生が実習内容を予め理解した上で準備を進めることができるようにする。

2) アドバイザー制度

本学群のアドバイザー制度は教員が各学年の少人数（獣医学類2～3名、獣医保健看護学類6名）の学生グループを担当し、1人1人にきめ細かく学習面および生活面の指導・支援を行う。学生の科目履修に当たり、履修計画、学習目的、過去の履修状況のアドバイスを行うほか、学生生活全般に関する相談や就職・進学等について助言する。

3) 成績評価

各授業科目の成績評価はS、A～Dの5段階評価とする。各授業科目の成績評価のうち、SとA～Cの評価を得たものはその科目単位を取得したものとし、Dは不合格とする。

4) 卒業要件

基盤教育では建学の精神の理解、幅広い教養と豊かな人間性を涵養することを目的とし、酪農学園教育では建学原論、キリスト教学、農場実習などの必修科目を含み、12単位中6単位を修得することとした。また、人文社会科学（選択）を含む一定の単位以上の履修を必要としている。

獣医学類については基準として6年間で182単位以上修得することが必要である。また、国家試験に対応する専門科目を教授する必要があるため、専門科目については全て必

修である。

卒業要件

獣医学群獣医学類

科目区分		各区分で修得すべき単位数	備 考	
基盤教育	酪農学園教育	必修科目を含み 6 単位以上	必修科目を含み、基盤教育から 32 単位以上修得すること	
	人文社会科学教育	4 単位以上		
	自然科学教育	必修科目を含み 10 単位以上		
	保健体育教育	必修科目を含み 1 単位以上		
	情報教育	必修科目を含み 2 単位以上		
	外国語教育	必修科目を含み 8 単位以上		
	導入教育	必修科目を含み 2 単位以上		
	キャリア教育			
	総合領域教育			
専門基礎教育		必修科目を含み 21 単位以上		
専門教育	生体機能教育群	必修科目 19 単位	105 単位修得すること	
	感染・病理教育群	必修科目 20 単位		
	衛生・環境教育群	必修科目 25 単位		
	生産動物医療教育群	必修科目 16 単位		
	伴侶動物医療教育群	必修科目 25 単位		
専修教育	専修教育共通科目	必修科目を含み 9 単位以上	合計 20 単位以上修得すること。専修教育コース別科目は、1 つの区分を選択し 11 単位修得すること。	
	専修教育コース別科目	生体機能・感染病理学		コース必修 11 単位
		衛生・環境学		コース必修 11 単位
		生産動物医療		コース必修 11 単位
		伴侶動物医療		コース必修 11 単位
上記の要件を満たし必修科目を含む 182 単位以上修得すること				

獣医学群獣医保健看護学類

科目区分		各区分で修得すべき単位数	備 考
基盤教育	酪農学園教育	必修科目を含み 6 単位以上	人文社会科学 4 単位以上を含み合計 40 単位以上修得すること
	人文社会科学	4 単位以上	
	自然科学	必修科目を含み 6 単位以上	
	保健体育	必修科目を含み 1 単位以上	
	情報教育	必修科目を含み 2 単位以上	
	外国語教育	必修科目を含み 8 単位以上	
	導入教育	必修科目を含み 3 単位以上	
	キャリア教育		
	総合領域教育		
専門基礎教育		必修科目を含み 20 単位以上	
専門教育		必修科目を含み 53 単位以上	栄養管理専攻、行動管理専攻、理学療法管理専攻のいずれか1専攻4単位以上修得すること
上記の要件を満たし必修科目を含む 124 単位以上修得すること			

(3) 履修科目の年間登録上限・他大学における授業科目の履修等

1年間に履修できる単位数の上限を42単位としている。

他の大学または短期大学において修得した単位などの認定は大学設置基準第28条、29条、30条に基づいて、学則およびその関連規定を定め、評価が行われている。

(4) 履修モデル

履修モデルを(資料4)に示す。

キ 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

本学の建学の精神である三愛主義に基づいた健土健民、循環農法の具現化に向けて校地を整備している。キャンパスは野幌原始林の北側に位置し、敷地面積 132ha を所有し、校舎敷地として 189,879 m²、運動場 40,377 m²、農場実習、動物飼育のための飼料栽培用の耕作地を 582,347 m² 所有している。また、本学から北へ約 10km 離れた元野幌地区に 105ha の農地を所有し、学生の教育研究に資するために肉牛飼育牧場を設置し、飼料用の牧草を 55.9ha 栽培している。

運動場については、1周 300mのトラックと野球場、テニスコート(全天候3面、硬式クレー2面、軟式クレー2面)を所有し、学生の体育実技や課外活動に利用している。また、課外活動施設として弓道場、アーチェリー場を所有している。

学生の休息等多目的に利用するためにローン約 2ha を芝生で覆っている。ゆるい傾斜地であり、日当たりがよく、学生は休息や、学園祭の会場、各種イベント会場として多目的に利用している。また、学生の福利厚生施設として学園ホールを設け、食堂、購買、理髪等の施設に利用している。

(2) 校舎等の施設整備計画

施設・設備等は、実践的な教育・研究を行うために必要な環境を整備する観点から、それにふさわしい施設の機能や質的水準を備えるとともに、長期的な使用に耐える施設・設備となっている。

教室等については、現在、主要な教室として、全学共通の講義室 44 室、実験実習室 6 室、情報処理室 3 室がすでに整備されており、学群の専用として、演習室 26 室、実験実習室 17 室あり、これらを有効に活用することにより教育上支障をきたすことはないと考えている。また、既存の研究室、教室、演習室等は十分足りているが、全学で実施する基礎演習のための演習室を 20 室(1室 20 人程度)確保する。また、1年次に全学生にフィールド教育を体験させるための施設・圃場等を整備する予定である。

獣医学類については、既存の研究室、演習室、実験実習室等は十分足りている。また、新たに設置する獣医看護学類については、教育課程の編成における科目の配置状況やその授業形態を踏まえた上で、必要な施設を確保することとしているが、研究室、演習室、共通実験室、実習室を、既存学部学科の定員削減により空き教室等となる校舎を改修し、年次計画に沿って整備していく予定である。

設備については、教育研究、実験・実習に必要な主要な設備として 2,992 点をすでに保有していることから、これらを有効に転用することにより、教育上支障をき

たすことはないものとする。なお、獣医保健看護学類については、新たに動物看護を学ぶために必要な教具・校具等の機器備品を年次計画に沿って整備していく予定である。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

1) 図書等の整備状況と整備計画

図書資料の整備については、毎年経常的に追加整備を重ねている。全学の蔵書として327,374冊（うち外国書67,312冊）、雑誌2,586タイトル（うち外国語380タイトル）を所蔵する（表「分野別蔵書構成」参照）。雑誌タイトルの整備については、学協会の学術誌をはじめ各分野のコアジャーナルの収集に努めている。

本学の建学の精神「健土健民」に基づき、その特色である農学・獣医学分野を筆頭に食品・生物・環境・医学などの分野を収集・保存している農学系大学図書館である。

新学群の基礎教育分野、専門教育分野は、既存の学部・学科を再編するもので現蔵書構成を踏襲しつつ、各学類、各コースの教育・研究内容を網羅するよう経常的に整備する。

※ 表「分野別蔵書構成」

2010年3月31日現在

分類別	和書(冊)	外国書(冊)	計(冊)	構成比(%)
0: 総記	12,185	4,025	16,210	5
1: 哲学・心理学・宗教	4,127	540	4,667	1
2: 歴史・伝記・地理	13,789	2,470	16,259	5
3: 社会科学	60,542	10,960	71,502	22
4: 自然科学	53,245	16,808	70,053	21
5: 工学	18,986	3,878	22,864	7
6: 産業	62,567	13,736	76,303	23
7: 芸術・スポーツ	7,221	1,494	8,715	3
8: 語学	10,255	5,442	15,697	5
9: 文学	17,145	7,959	25,104	8
計	260,062	67,312	327,374	100

注) 数値は、本学データベース上の分類による

2) 電子媒体等の整備状況と整備計画

二次資料データベースについては、農学・獣医系大学図書館として教育・研究分野を網羅すべく以下を整備している（表「二次資料データベース一覧」参照）。

電子ジャーナルについては、以下のベンダー（表「ベンダー一覧」）を中心に約9,800タイトルが整備され、場所を選ばない最新情報の収集と提供を推進している。今後、冊子体の雑誌を段階的に電子ジャーナルに切り替えていく計画がある。

データベースの検索結果から電子ジャーナルへ移行するツールとしてリンクリゾルバ（Ex Libris SFX）を導入しており、利用者はすみやかに文献を入手することが可能となっている。また、リンクリゾルバを利用して文献複写依頼へ移行する仕組みを整備中であり、教育・研究活動に必要な文献入手までの時間短縮を図る。

また、二次資料データベースや、電子ジャーナルを学外から利用可能なリモートアクセスツールとして SSL UPN が整備されている。

※ 表「二次資料データベース一覧」

Agris (FAO)	MEDLINE (NML)
Animal Production (CABI)	Scopus (Elsevier)
CiNii (国立情報学研究所)	Veterinary Science (CABI)
Current Contents (ISI Web of Knowledge)	聞蔵 DNA (朝日新聞)
JCR (ISI Web of Knowledge)	医中誌 Web (医学雑誌刊行会)
JDreamII (JST)	

※ 表「ベンダー一覧」

Cambridge University Press
Nature
SpringerLink (Springer)
ScienceDirect (Elsevier)
UniBio Press (BioOne)

3) 適切な閲覧、利用可能な図書館

図書館はキャンパス中央に位置する中央館（10 階建）の 3 階～6 階にあり、4,359 m²の面積に 520 席の座席数を用意している。業務は全てシステムオンライン化され、蔵書検索（OPAC）をはじめ、図書の貸出予約、貸出更新の手続きなどは学生自身がインターネット上で操作可能となっており、利用の効率を図っている。休日開館を含め年間 290 日、平日は午後 8 時、土曜は午後 5 時までの開館で、年間 20 万人以上の利用がある。

各種講習会として、新入生・下級年次生への利用講習・PC アプリ講習・ネットワーク利用講習、上級年次生への卒論作成指導などを実施し、情報リテラシーの修得全般の支援をおこなっている。

施設としては、無線 LAN、グループ学習室・AV ブース・AV 編集室のほか、「図書・雑誌と情報機器をワンストップで利用できる環境」をコンセプトとしたオープン PC フロアで約 110 台の PC を提供し、ノートパソコン・スキャナーなどの貸出、インストラクターの常駐もあわせて学生の自習環境を整備している。

4) 他の図書館との協力関係

Nacsis-ILL（国立情報学研究所）を活用して、全国の大学図書館、研究機関と資料を迅速に流通する体制を整えている。

隣接する北海道立図書館と専門分野のレファレンスで協力する体制を整えている。また、北海道地区大学図書館相互利用サービス（国公立 22 大学 27 館）のコンソーシアムに加盟して、学生が円滑に加盟大学図書館を相互に利用できる協力体制を図っている。

ク 入学者選抜の概要

獣医学群は酪農学園創立の基本精神に基づき、獣医学、獣医保健看護学とその関連科

学の総合的な教育・研究により、生命・自然を尊ぶ豊かな人間性を育み、人類と動物の福祉および動物・人・環境の調和と共存に具体的に貢献するための学群であり、専門知識・技術および総合的な判断力を有する人材を養成し、国際的視野に立って動物と人の健康保持と食料の安定供給および環境保全に寄与することを目的とする。

① 獣医学類は、獣医学およびその関連分野における高度な知識と技術を修得し、実践的な産業動物、伴侶動物、公衆衛生関連獣医師を育成し、わが国の獣医療や食の安全および動物の福祉ならびに生命科学における先端的研究を推進できる人材を養成する。

② 獣医保健看護学類は、獣医学に関する基礎知識と動物看護学に関する専門知識を修得させ、動物栄養、動物行動および動物理学療法に関する高度な教育を行い、幅広い獣医保健看護領域の業務を担える人材を養成する。

この人材養成の目的に照らし、教育課程を踏まえた入試科目の設定を行い実施している。

(1) 推薦入学試験

推薦入学試験の募集定員は、獣医学類で入学定員の約 20%、獣医保健看護学類で入学定員の約 30%を予定している。

① 一般推薦入学試験

高等学校における学業成績が、本学の指定した基準を満たし、学校長が責任を持って推薦できる志願者を対象にし、獣医学類は小論文と面接、獣医保健学類は評定平均値、調査書、小論文と面接による総合判定を行う。

② 指定校推薦入学試験

本学が直接指定する高等学校における学業成績が、本学の指定した基準を満たし、学校長が責任を持って推薦できる志願者を対象にし、獣医学類は小論文と面接、獣医保健学類は調査書と面接による総合判定を行う。

(2) 自己推薦入学試験（獣医学類は実施しない）

自己推薦入学試験の募集定員は、獣医保健看護学類で入学定員の約 8%を予定している。本学への入学意志が強く、以下のいずれかの項目に該当する志願者を対象にし、志望理由書・自己推薦書、面接、小論文による総合判定を行う。

① 本学への明確な入学目標があり、それを実践できる熱意・能力がある者。

② 生徒会の会長（副）、常設委員会の委員長（副）、クラブにおいては主将（副）・部長（副）の経験者。

③ 都道府県レベルの各種大会出場者および顕著な活動歴（ボランティア活動等）のある者。

(3) 学力入学試験

学力入学試験の募集定員は、獣医学類では入学定員の約 65%を予定しており、本学が実施する 3 教科 3 科目の学力試験の成績、調査書による総合判定を行う。

獣医保健看護学類では入学定員の約 45%を予定しており、本学が実施する 2 教科 2 科目の学力試験の成績、調査書による総合判定を行う。

(4) 大学入試センター試験利用入学試験

大学入試センター試験利用入学試験の募集定員は、獣医学類で入学定員の約 15%を予定しており、大学入試センター試験の 3 教科 4 科目の成績、調査書による総合判定を行

う。

獣医保健看護学類で入学定員の約 15%を予定している。大学入試センター試験の 2 教科 2 科目の成績、調査書による総合判定を行う。

(5) 特別選抜試験

特別選抜試験の募集定員は、特に設定せず若干名を予定している。

① 帰国生特別選抜試験

日本国籍を有し、保護者の海外在留等の事情により外国で教育を受けた 18 歳に達する本学が定める学力を有する志願者を対象にし、出願書類、小論文、面接による総合判定を行う。

② 社会人特別選抜試験

社会人として 3 年以上の実務経験(臨時職員としての職歴を含む)を有し、他の高等教育機関に在籍していない者で、本学が定める学力を有する志願者を対象にし、出願書類、小論文、面接による総合判定を行う。

③ 外国人留学生試験

外国籍を有し、本学が定める学力・日本語能力・保証人の基準等を満たす志願者を対象にし、出願書類、小論文(日本語)、面接による総合判定を行う。

(6) その他

① 科目等履修生

大学入学資格を有し、科目等履修生志願者を対象に選考して受け入れている。2009 年度の科目等履修生は、獣医学類の基礎となる獣医学科で 13 名である。

② 研究生

学士の学位を有する者または同等以上の学力があると認められた研究生志願者を対象に選考して受け入れている。

2009 年度の研究生は、獣医学類の基礎となる獣医学科で 18 名である。

ケ 資格取得を目的とする場合

(1) 獣医学類

・ 獣医師

① 国家資格 ② 受験資格取得可能

③ 卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで受験資格取得

(2) 獣医保健看護学類

・ 動物看護師(日本動物看護学会、日本小動物獣医師会)

① 民間資格 ② 受験資格取得可能

③ 卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで受験資格取得

・ 愛玩動物飼養管理士(日本愛玩動物協会)

① 民間資格 ② 受験資格取得可能

③ 卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで受験資格取得

・ ペット栄養管理士(日本ペット栄養学会)

① 民間資格 ② 受験資格取得可能

③ 卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで受験資格取得

・ペットドッグトレーナー（CPDT）（日本ペットドッグトレーナーズ協会）

① 民間資格 ② 受験資格取得可能

③ 卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで受験資格取得

コ 実習の具体的計画

（1）学外動物病院実習（獣医保健看護学類）

獣医保健看護学類の学外動物病院実習A・Bの2科目は、本学が依頼し、了承を得た動物病院でそれぞれ2週間の実践的な実習を行う。

学類教員すべては獣医師でもあるため、実習先の動物との連携に問題はない。実習期間中、学類教員が巡回指導を実施する。実習先動物病院からの評価、実習日誌、レポートによる総合評価をする。

実習予定先を（資料5）に示す。

サ 企業実習や海外語学研修など学外実習を実施する場合は、その具体的計画

（1）学外農場実習（他学群受講）

本実習はこれまで実施されており、北海道内の農家に宿泊して20日間の農場実習を行う。実習担当教員、本学附属農場の委託実習担当者が窓口となって、学外農場実習ガイダンス、実習先の選定、学生とのマッチングを行う。実習期間中に実習担当教員および全教員が巡回指導を実施する。成績は、実習先農家からの実習証明書、学生の実習報告書により評価する。

2009年度の実習先を（資料6）に示す。

（2）学外実習（獣医学類）

動物病院、農業共済組合、地方公共団体（家畜保健衛生所、食肉衛生検査所）、動物園・水族館等で、獣医師業務の実習を行う。各実習機関が獣医師確保を目的に公募している事例が多く、希望する学生への情報周知・相談を行う。所定の条件を満たすものについては、実習先からの評価、実習報告書で単位認定・評価する。

2009年度の実習先を（資料7）に示す。

シ 社会人を対象とした大学教育の一部を校舎以外の場所（サテライトキャンパス）で実施する場合

該当なし

ス 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

該当なし

セ 管理運営

酪農学園大学の教育・研究に関する管理運営は、学則に基づき、全体の運営組織として協議会、大学院委員会および全学教授会が設置され、大学の各学部に教授会、大学院の各研究科に研究科委員会、大学に各種の委員会が設置され運営されている。

協議会は代議制による全学的機関として、大学、各学部・学科のほか、大学院、短期

大学部の長より構成され、学長が招集し議長となる。協議会は大学の運営全般にわたる事項を協議する。全学教授会では、学長または協議会が必要と認めた事項および教授会構成員の4分の1以上の者より開催の要請がなされた場合に開催される。通常の各学部の教学事項は、各学部に設置された教授会が毎月1回定例開催され、関係事項を決定している。教授会は、「酪農学園大学教授会規則」および各学部の「教授会規則」に基づいて運営されている。教授会は専任の教授、准教授および講師をもって構成されている。

全学の委員会は、協議会のもとにキリスト教教育委員会、教務委員会、学生部委員会、入試委員会、就職委員会、附属図書館委員会、附属農場委員会、附属家畜病院委員会、エクステンションセンター運営委員会、教員人事委員会、将来計画委員会、自己点検・評価運営委員会などの専門委員会が設置されている。

このたびの改組により、学群・学類に移行するが、教育・研究に関する管理運営面については、基本的には現在の大学運営に基づき行われる。

ソ 自己点検・評価

本学の自己点検・評価は、2004年4月に学校教育法の一部改正により、認証評価制度が導入されることを受け、2005年8月から認証評価機関の選定および自己点検・評価関係規程の一部改正を行い、体制を整えた。

そして、2007年度に文部科学大臣認証「(財)日本高等教育評価機構」での第三者評価を受けることとし、教育活動・研究活動専門委員会と管理運営専門委員会において自己点検・評価を実施した。

教育活動・研究活動専門委員会では、学部ごとの自己点検・評価、管理運営専門委員会は事務系部署で自己点検・評価を行い、それぞれの委員会において集約する方法で行った。

自己点検・評価項目は、①建学の精神・大学の基本理念および使命・目的、②教育研究組織、③教育課程、④学生、⑤教員、⑥職員、⑦管理運営、⑧財務、⑨教育研究環境、⑩社会連携、⑪社会的責務の項目で行い、自己評価報告書を作成、認証評価を受けた。

その結果、2008年3月19日付で日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定され、本学ホームページに「大学機関別認証評価結果報告書」および「自己評価報告書」を掲載、広く社会に公表した。

この評価結果の総評では、優れた教育環境を整備し、全人的教育により、人格と技術と聖業を培う大学として、優れた多くの特徴を有し、特に改善点は見当たらないと評価された。

今後、この評価結果および参考意見を踏まえて、より質の高い特色ある大学として社会に貢献できる教育機関であり続けることを目指したい。

改善・向上方策に示された具体的改善項目については、各学部で取組んでおり、大学全体の改善・改革は2009年度から学長主導のもと協議・検討している。

タ 情報の提供

大学の基本情報は、本学のホームページ (<http://www.rakuno.ac.jp/>) において、事業報告、財務状況をはじめ、学部等の理念・目的、カリキュラム、シラバス、学則、専任

教員のプロフィール・研究成果・教育活動、大学の基本的な情報（定員、学生数、教員数等）、自己点検報告書、情報提供を行っている。

教育研究活動の状況については、年度ごとに教員の研究成果を紀要として発表するとともに、2003年度から研究関連情報として、研究シーズ集“たねのふくろ”

（<http://www.seeds-rakuno.com/>）として公開しており、検索エンジンからのWeb検索状況も良好で、特に研究機関への公開を行っている。また、教育内容（シラバス等）についても、学生生活情報のなかで、誰でも検索できる情報として環境を整えている。

毎年度広報資料として作成し、年3回実施されるオープンキャンパスにおいて、学部・学科の特色の紹介、施設見学、模擬授業を実施している。また学園広報室を通じ、毎年4,000名ほどの見学者が訪れており、本学の特徴や教育研究内容について情報を提供している。

チ 授業内容方法の改善を図るための組織的な取組

本学におけるファカルティ・ディベロップメント（FD）は、学部がそれぞれ独自の工夫のもとに取り組んできた。

獣医学部はFDを推進するため2001年に獣医学部FD推進委員会を発足した。具体的には、①授業アンケート、②教員研修・コーチングセミナーの開催および外部研修会への派遣、③OCRシステムを活用した出席・成績管理、等に取り組んできた。特に授業アンケートはきめ細かい取り組みを行っており、授業の中間と最終の2回実施し、中間で寄せられた意見・要望は第三者の業者が集計して担当教員へ迅速に伝えられることから、当該学生に瞬時に反映できるシステムを採用してきた。また、授業の最終にとったアンケート結果は学生に公表されるなどして更なる研鑽を促し、学部の教育改善に取り組んできた。

2007年に大学全体での自己点検・評価を実施し、教育研究活動の活性化および各学部での委員会活動をさらに発展させることは今後ますます重要となること、また、2008年4月から大学設置基準の一部が改正され、大学教員のFD活動において、各大学の組織的な実施が義務付けられたことを受け、2008年に大学・短大改革検討委員会のもとに教育センター準備委員会を発足して、FD活動の全学的な推進を図り教育開発の研究会を2回開催した。

今後の取組みとして、学群・学類への改組後は、教授法や授業改善の研究・指導、運営に必要な教材の開発等を行う大学全体を通じた体制として、教育センター設置を計画している。

ツ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

学士課程教育を以って育成する学生が身につける能力については、中央教育審議会の答申「学士課程教育の構築に向けて」（平成20年12月24日）において、学士力として提言されている。本学ではこれらの学生が身につけなければならない能力のうち「問題解決能力」を第一に強化すべき能力とした。問題解決能力を身につけるために、「学ぶことを学ぶ」を出発点とした教育体系を構築した。

多様化・複雑化する社会の中、進路選択能力不足を入学生の持つ課題として捉え、進路選択能力不足と問題解決能力を繋ぐものとして、大学での学修において段階的に進路

を選択する仕組みを構築した。

獣医学群は、獣医師養成、動物看護師養成と教育目的が明確であり、卒業後の進路も専門性を生かした分野を予定している。学生も目的が明確なため、専門教育を通じた社会性や職業意識の向上を目指している。

獣医保健看護学類では、各学年とも基礎学力・職業への興味等のアセスメントテストを実施し、基礎演習・専門ゼミナールにおける社会的・職業的自立に関する個別指導に役立てる。1年生後期の「獣医療概論」において職業・社会と学び（学問への誘い）をテーマにした内容を取り入れている。また「プレゼンテーション」、「キャリア実習Ⅰ・Ⅱ」も配当した。

また、就職・進路支援部署として、就職部、教職センターを設置している。就職部には、キャリアカウンセラーを含む職員を配置している。正課の教育課程のキャリア教育は、担当教員と就職部とが連携を取り実施する。

就職部では、就職ガイダンス・業界セミナー・企業セミナー、求人開拓、個人別の就職相談、公務員講座、インターンシップ等の就職支援業務を行っている。また、職業安定法に基づく無料職業斡旋を行う上で、3（6）年生全員を対象に進路登録票（求職票）提出時に個人面談を実施している。